

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月29日
【会社名】	株式会社ボルテージ
【英訳名】	Voltage Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津谷 祐司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長津谷祐司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年6月30日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、当該評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性の評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的、質的影響並びにその発生可能性の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲・対象拠点については、当社以外が休止状態にあり、かつ当社の売上高の金額が当連結会計年度の売上高の3分の2以上となることから、当社全体を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な拠点においては、ボルテージの主たる事業であるモバイルコンテンツ事業において大きな割合を占める売上高、売掛金に係る業務プロセスの他、経費で大きな割合を占める外注費、並びに給与に係る業務プロセスを財務報告への金額的、質的影響並びに発生可能性が高いとして評価の対象といたしました。

その他、金額的、質的影響並びにその発生可能性の重要性の観点から、個別に評価すべき事業拠点または業務プロセスは存在しません。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。